

白波瀬佐和子・東京大学大学院人文社会系研究科教授

『少子高齢社会における世帯・家族と再分配のあり様

—二つの世代間移転— 』（2015年7月31日）

1. 日本における再分配の特徴

- 1999年以降、再分配効果（所得再分配によるジニ係数の改善度）は向上。他方、世帯主の年齢階層別に再分配効果を見てみると、再分配効果は高齢層に偏っており、これは、年金など、高齢層に偏る社会的移転と密接に関係している。＜資料B-1、2＞
- 高齢層における再分配効果は、1986年と比較して高まっているほか、一人暮らし世帯の貧困率は、1980年代半ば以降低下しており、その要因としては、社会保障制度の充実が考えられる。

2. 資産の世代間継承等

- 高齢層が社会的移転によって支えられているのに対し、若年層は私的移転（仕送り）によって支えられており、子への経済的支援は親の経済状況によって規定される傾向にある。＜資料B-3＞
- 親の子どもへの遺産継承意欲は高いが、資産の世代間継承は少ない子供に集中する傾向があり、親から資産を受け継いだ経験が子への資産継承を促している。

3. 親や子との同居と貧困回避

- 母子家庭や高齢者の経済的困難は、親や子との同居という多世代同居によって回避されてきた。しかし、高齢者のいる世帯構造は大きく変化し、三世帯世帯ではなく、一人暮らしあるいは夫婦のみ世帯が過半数となるなど、今後は、同様の機能を世帯／家族に求めることは難しい。

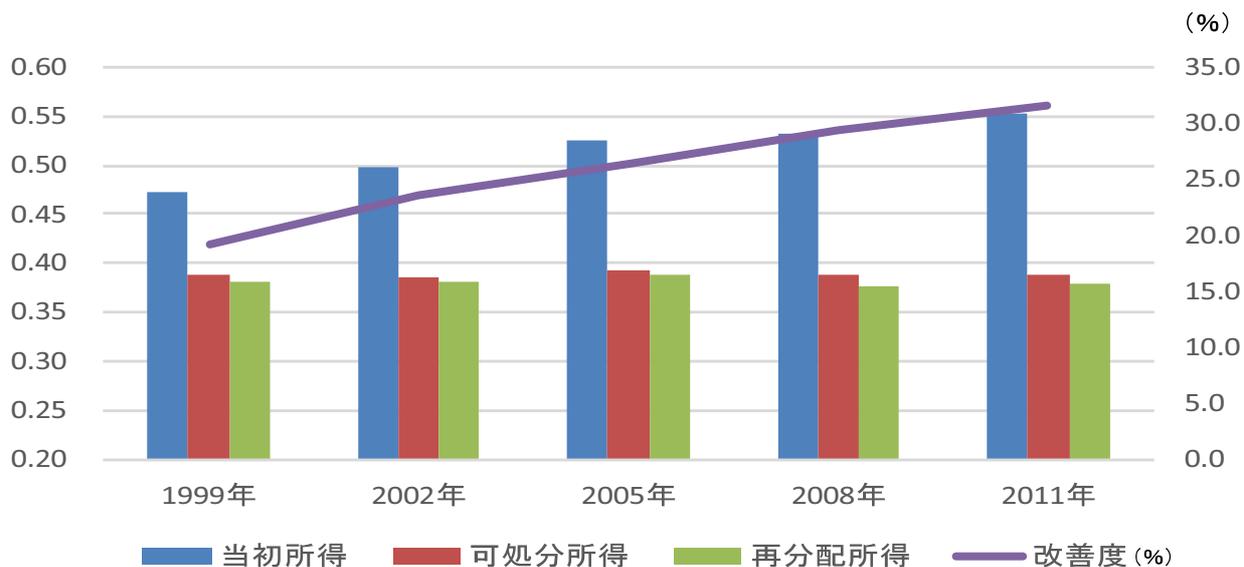
4. 社会的リスクの分かち合い

- 社会的移転を通じた世代間関係に関連して、生まれた時代の社会経済的状況が、「たまたまのリスク」として、個々人のライフコース（生き方）に関与する。生まれた時の時代状況（時代効果、コーホート効果）は、個人の裁量を超えたリスクと位置付けられることから、世代を超えて分散することが望ましく、若年・壮年層への再分配を強化すべき。
- 親子で代表される私的移転に関連して、親の経済力は子どもにとっての「たまたまのリスク」として、個々人の将来に影響を及ぼす。親の財力もまた、個人の力量を超えたリスクとして、リスク分散することが求められ、同世代内での再分配を強化すべき。

所得再分配によるジニ係数の変化

資料B-1

○ 再分配効果(所得再分配によるジニ係数の改善度)は向上している。

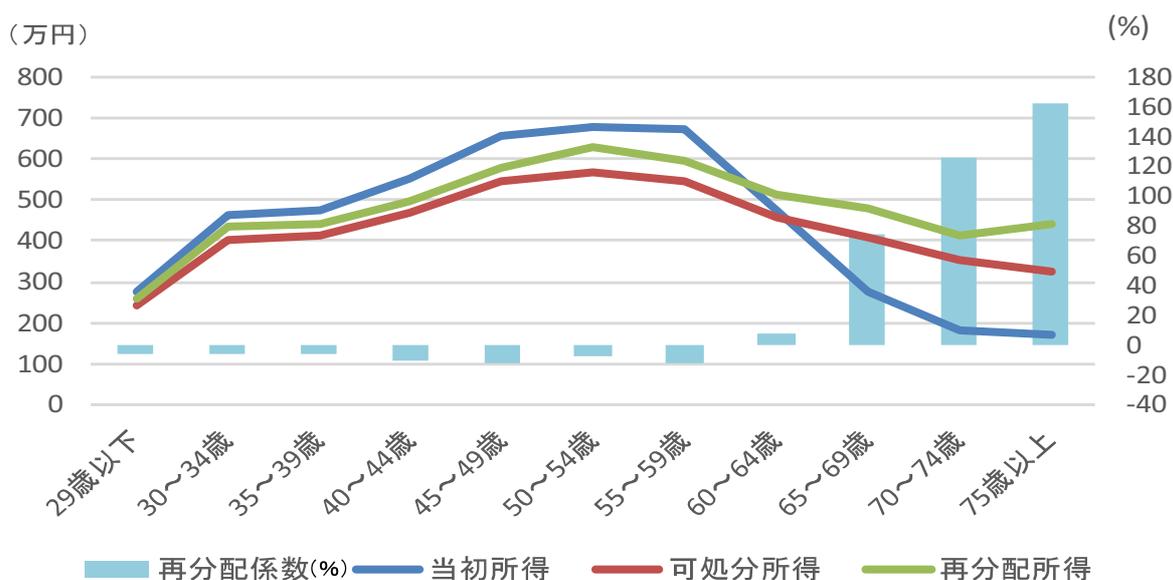


(出所) 白波瀬佐和子・東京大学大学院人文社会系研究科教授 説明資料「少子高齢社会における世帯・家族と再分配のあり様 ―二つの世代間移転―」(平成27年7月31日政府税制調査会総会)より作成
(原典) 厚生労働省「平成23年度所得再分配調査 報告書」図3(p.6)より作成

世帯主の年齢階層別 所得再分配状況

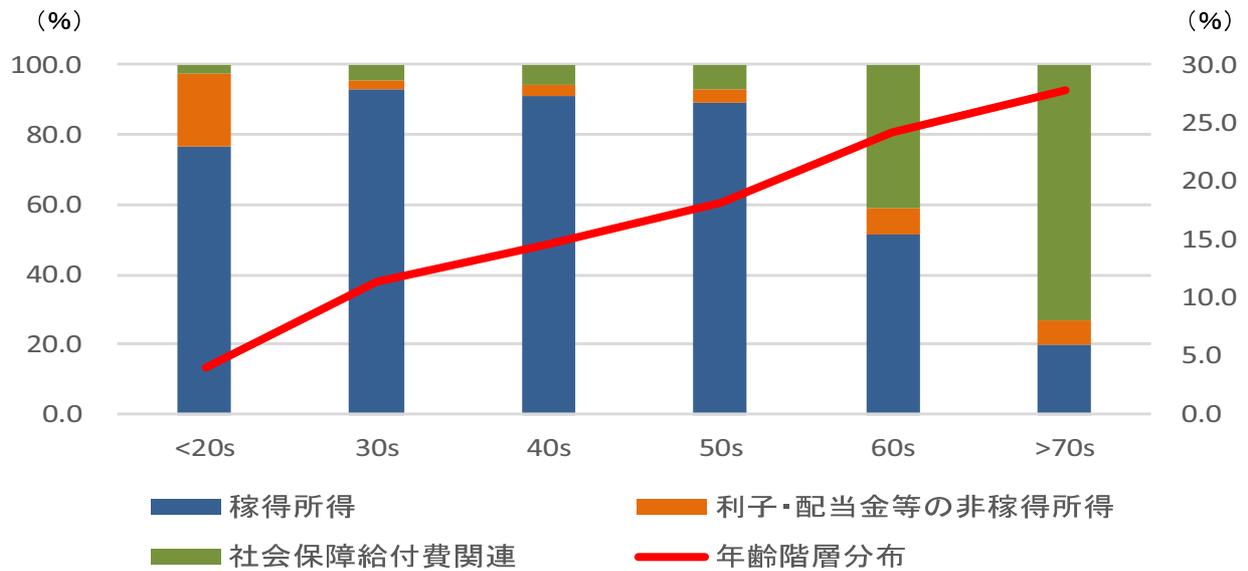
資料B-2

○ 再分配効果は、高齢層に偏る傾向にある。



(出所) 白波瀬佐和子・東京大学大学院人文社会系研究科教授 説明資料「少子高齢社会における世帯・家族と再分配のあり様 ―二つの世代間移転―」(平成27年7月31日政府税制調査会総会)より作成
(原典) 厚生労働省「平成23年度所得再分配調査 報告書」表5(p.10)より作成
(注) 再分配係数 = (再分配所得 - 当初所得) / 当初所得

○ 若年層は私的移転(仕送り)、高齢層は社会的移転によって支えられている。



(出所) 白波瀬佐和子・東京大学大学院人文社会系研究科教授 説明資料「少子高齢社会における世帯・家族と再分配のあり様 —二つの世代間移転—」(平成27年7月31日政府税制調査会総会)より作成
 (原典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2010年)、白波瀬佐和子・竹内俊子「国民生活基礎調査 基礎集計結果」(2013年)より

1. 現行の日本の社会保障制度の特徴

- 現行の日本の社会保障制度が拠って立つ前提として、近代家族（標準家族）による包摂があり、近代家族が成り立つためには、①誰でもフルタイムで働けば扶養可能収入を得られる、②誰でも、結婚して家族がもて、離婚しない、という前提条件がある。

※ 近代家族とは、夫は主に仕事（正規雇用など十分な収入）、妻は主に家事・育児を行い、豊かな生活を目指す家族のこと。

- 日本の社会保障制度の基本的特徴は、近代家族を形成でき、制度の内側に入れば低リスクであるが、近代家族を形成できず、制度の外に出れば高リスク。

2. 二つの前提条件の崩壊

- この近代家族の二つの前提条件は、1990年代頃までは当てはまったが、1990年代後半以降は揺らいできている。具体的には、ワーキング・プアの出現（フルタイム職の絶対数が減少する中、非正規雇用労働者の増加など）や、望んでも標準的なライフコースを取れない人の増加（若年男性の経済力低下等による未婚化など）により、二つの前提条件が崩壊してきている。〈資料C-1、2、3〉

- 仕事や家族のあり方が根本的に変化し、これに制度が対応できていないため、近代家族に包摂される若者（近代家族を形成・維持できる人。リスクから守られる人）とそうでない若者（家族がいない、家族に低収入者しかいない、将来家族がいなくなるなど、近代家族を形成・維持できない人。リスクに晒される人）への社会的分断が進行し、以下の三つの階層への分化が進む。今後、①から②、②から③となる者が増えるとともに、年次進行で、中年、高齢者へと広がっていく。

① 近代家族を形成・維持できる若者

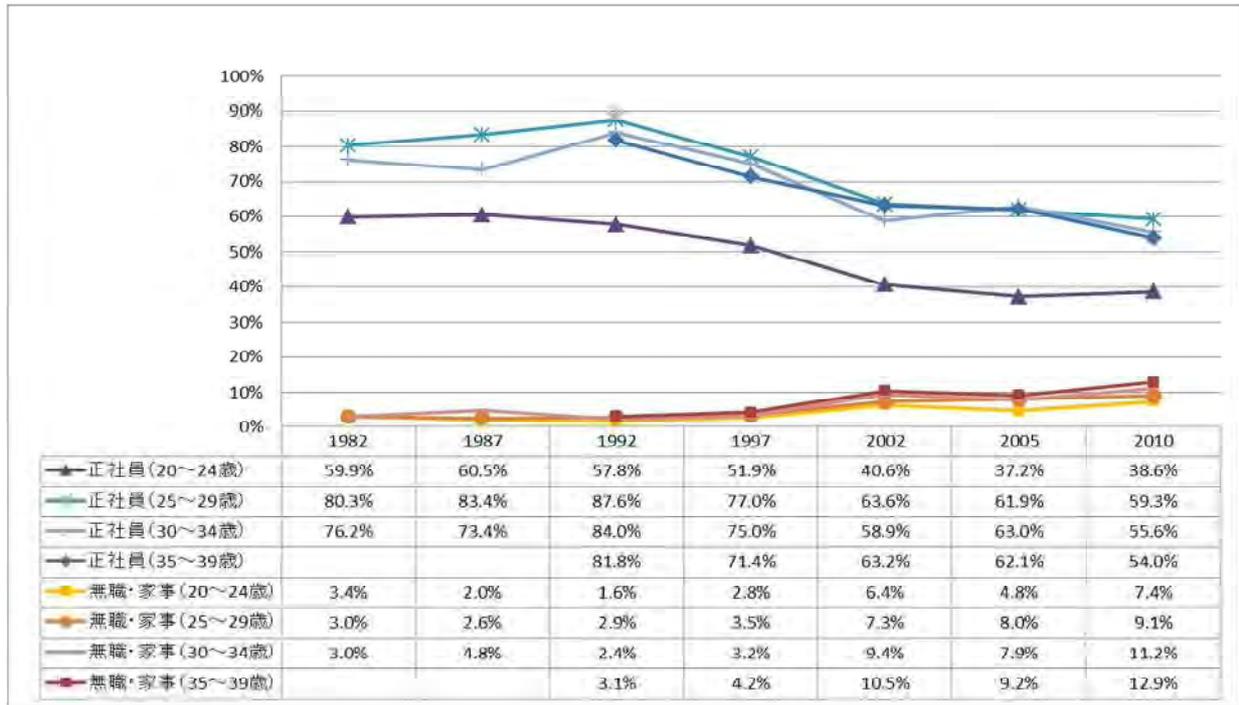
② 低収入だが頼る（パラサイトできる）家族がいる若者（親同居未婚者、親同居離別者など）

③ まともな生活が不可能な若者（アンダークラス）

3. 「家族格差時代」の社会政策の課題

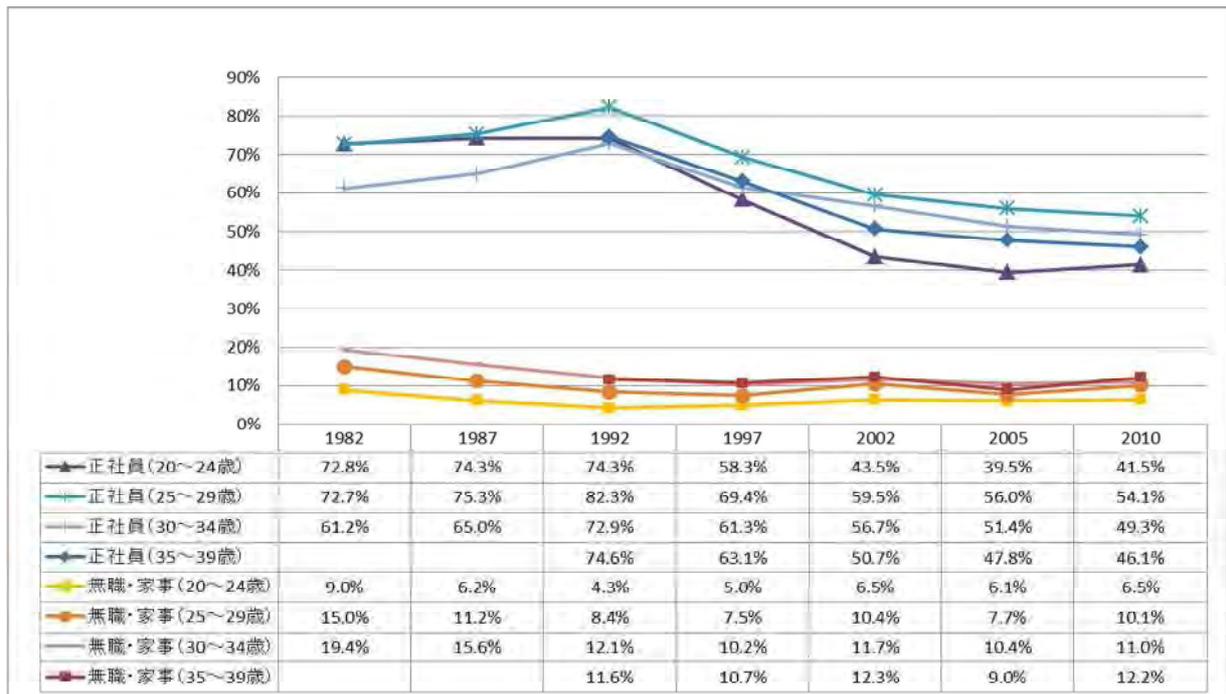
- こうした「家族格差時代」においては、以下の二つの対策が必要。
 - 近代家族を作りやすくするため、結婚して子どもを作りやすくする環境作りや、フルタイムで働けば子どもを育てながら暮らせる仕事の確保
 - 近代家族を作れなくても、安心して生活できるようにするため、近代家族からこぼれた人に対する基本的生活保障、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の格差是正、近代家族ではない新しい連帯の生活形態の支援

○ 男女とも未婚の非正規雇用者が増大している。

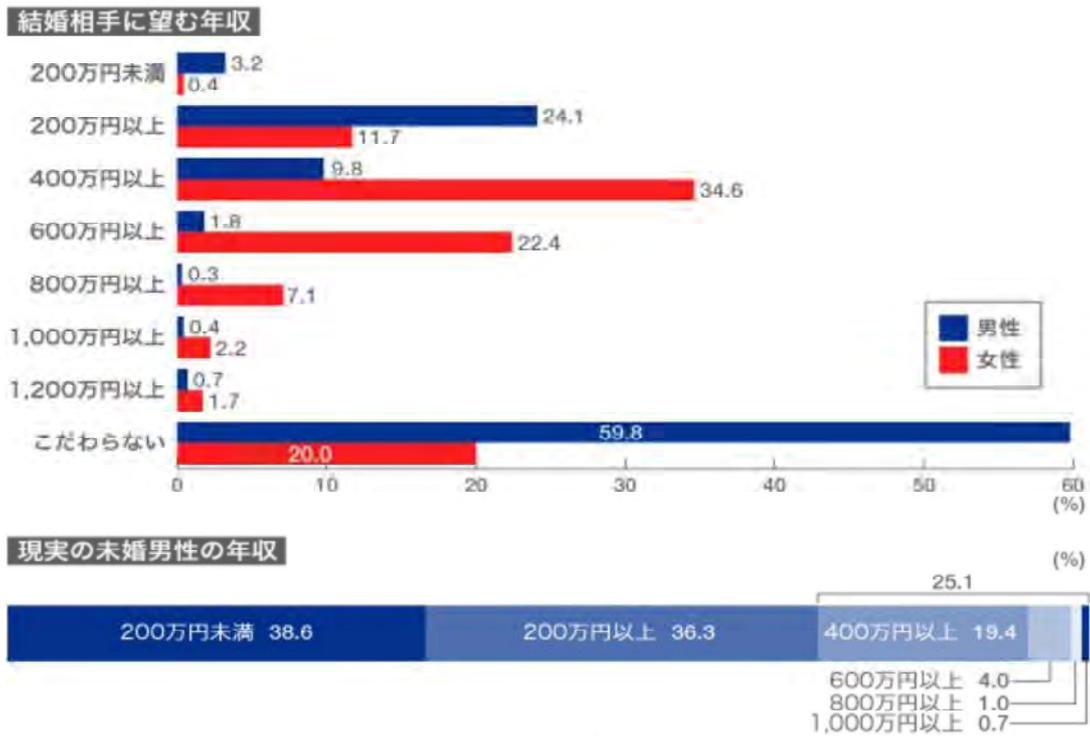


(出所) 山田昌弘・中央大学文学部教授 説明資料「家族格差社会」(平成27年7月31日政府税制調査会総会)より作成
(原典) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」

○ 男女とも未婚の非正規雇用者が増大している。



(出所) 山田昌弘・中央大学文学部教授 説明資料「家族格差社会」(平成27年7月31日政府税制調査会総会)より作成
(原典) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」



(出所) 山田昌弘・中央大学文学部教授 説明資料「家族格差社会」(平成27年7月31日政府税制調査会総会)より作成
 (原典) 明治安田生活福祉研究所・「生活福祉研究」号。データは2009年の「結婚に関する調査」(全国ネット20~39歳、4120名の未婚者が回答)